

## 「綾部市子ども計画【案】」に対するパブリックコメントの結果について

1. 意見募集期間：令和7年12月24日～令和8年1月14日
2. 提出された意見の件数 3件（意見提出者：1名）
3. 意見及び意見に対する市の考え方

No.	項目	ご意見の内容（概要）	意見に対する考え方
1	第5章 基本目標2	<p>不登校児童(小中学、高校生)に対するフリースクール通学への支援と、通学費や学費の全額や一部補助を求めます。</p> <p>不登校児は学校教育に適應できないだけで、同年代の子どもとの交流は必要としている事例も多数あります。フリースクールへ通っている子は自費であるため、経済的負担も大きく、自由に通学を選択することが難しいこともあります。そのため、不登校児に対する、フリースクール通学への金銭的な補助を求めます。また、フリースクール団体への補助に関しても検討をお願いします。需要があるにも関わらず、ボランティア同然で子ども達を支えている団体があります。これは持続可能なものではなく、消失してしまえば、子どもは行き場を失います。実態調査をし、必要な補助をお願いします。</p> <p>スクールカウンセラーなど、不登校を解決することも大切ですが、学校以外の居場所がないと、子どもは行き場を失ってしまいます。</p>	<p>本市では、不登校児童生徒への対応について、綾部市教育支援センター「やすらぎルーム」、綾部中学校の「あいルーム」、綾部小学校の「なごみルーム」のほか、各校において児童生徒の状況に応じた個別の対応を行っています。</p> <p>フリースクールが不登校児童生徒の学びの場や居場所としての役割を果たしていることは認識していますが、現在、本市ではフリースクール利用者や運営団体への補助は実施しておりません。</p> <p>学校以外のこどもの居場所については、養育環境に課題を抱える児童に対して十分な支援をする観点から、児童育成支援事業について検討を重ねていきます。</p>
2	第5章 基本目標2	<p>小規模特任校から大規模小学校への移籍もできるよう制度の変更を求めます。</p> <p>小規模ではなく、大規模な学校で、様々な経験をしたと願う子どももいます。小規模でしかできないこと、大規模でしかできないことそれぞれです。しかし、小規模に通う子ども達に選択の権利がないのは、平等性に欠けるのではないのでしょうか。また、小規模であれば、コミュニティが狭く、幼児期に通う保育園などで、折り合いが悪く離れたいと思っても、小学校でずっと同じクラス、しかも距離が近いということもあり、不登校に繋がる可能性もあります。小規模にも様々な問題があるため、それを解決するためにも、小規模の生徒にも選択の自由が必要だと思えます。そのため、小規模から小規模、小規模から大規模も、</p>	<p>本市では複式学級のある学校があり、さらに今後も児童生徒が減少することが予想され、地域に学校を存続させるために有効な手段として、通学区域に関係なくどこからでも就学を認める「小規模特認校制度」を導入することとしました。</p> <p>なお、従来から、いじめや不登校等、子どもの実態から教育的配慮を要すると判断する場合には、指定外就学許可申請により転校を許可できる場合がありますので、学校や市教委にご相談ください。</p>

		入学時に選択できるようにしていただきたいです。	
3	第5章	<p>認可外保育園への支援</p> <p>この物価高により、認可外保育園の経営は大変厳しくなっています。そのため、給食の質の低下や保育料の値上げが心配されます。認可外への支援として、児童1人につき綾部市より給付金が出ていますが、その金額の増額や、世帯に出ている37000円の補助の増額を願います。子どもが平等に保育を受けられるよう、認可外施設への支援も盛り込みをお願いします。</p>	<p>認可外保育施設の保育料の給付は、本計画の「3-3 経済的支援の推進」において、「主な取組：認定こども園・保育所等の保育料等の軽減」として、子育てのための施設等利用給付が円滑に実施され、教育・保育の質の維持・向上が図られるよう適切に運用するとし、国の制度に基づき子育てのための施設等利用給付を行っています。</p> <p>また、認可外保育施設への補助は、乳幼児健全育成活動補助金として該当する施設に、乳幼児1人当たり月額5,000円を補助しています。</p> <p>これらの取組みを通じ、引き続きこどもと子育て当事者が安全・安心に教育・保育サービスを利用できるよう努めます。いただいたご意見につきましては、今後の施策の推進にあたり参考とさせていただきます。</p> <p>乳幼児健全育成活動事業について「2-1 教育・保育サービスの充実」に追加します。</p>